

「福島県男女共同参画審議会委員」公募のお知らせ

〔募集期間：令和2年12月23日（水）から令和3年1月22日（金）まで〕

福島県では、男女共同参画社会形成のため、男女共同参画に関する重要事項の審議を行うことなどを目的として、福島県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を設置しています。

審議会において、県民の皆様から幅広く御意見いただき、県の施策に反映するため、下記のとおり、審議会の委員の一部を県民の皆様から公募いたします。

多くの県民の皆様からの御応募をお待ちしております。

1 募集人数

2名程度

2 任期

委員に委嘱した日（令和3年3月15日を予定）から2年間

3 業務の内容

審議会に出席し、男女共同参画に関する各種の事項について意見を述べていただきます。

4 報酬等

審議会に出席したときは、所定の報酬（現在は1日につき8,800円）と旅費（福島県旅費条例に定める旅費額）を支給します。

5 応募資格

次のすべての要件を満たす方とします。

- (1) 福島県内に住所を有する満18歳以上（令和2年12月1日現在）の方
- (2) 平日の日中に福島市内で開催する審議会（年2回程度）に出席できる方
- (3) 議員（国会議員、地方公共団体の議会の議員）及び公務員でない方

6 応募方法

- (1) 応募に際し、提出していただくもの

ア 応募申込書兼履歴書（別紙様式）1部

※ 福島県男女共生課ホームページからもダウンロードできます。

イ 作文（800字以内、氏名記入、様式自由）1部

テーマ：「福島県の男女共同参画社会の実現に向けて～私の提案～」

- (2) 提出方法

郵送又は持参により提出してください。

(3) 提出先

〒960-8670 (住所記入不要)

福島県生活環境部 男女共生課 (県庁西庁舎8階)

(4) 募集〆切 令和3年1月22日(金)

ア 郵送の場合は、令和3年1月22日(金)までの消印があるものが有効となります。(封筒表面の余白に「福島県男女共同参画審議会公募」と朱書きしてください。)

イ 持参提出される場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の閉庁日(令和2年12月29日～令和3年1月3日)につきましては、受付をいたしません。

(5) 留意事項

ア 応募に際してかかる費用(郵便代、交通費等)は、応募者の負担とします。

イ 応募書類については返却しませんので、あらかじめ御承知おき願います。

7 選考について

(1) 選考方法

ア 一次、二次の2段階選考を行います。

イ 応募申込書兼履歴書及び作文による一次選考で二次選考対象者を選出します。

ウ 一次選考の結果は、令和3年1月下旬に御本人あて郵送によりお知らせします。

エ 一次選考を通過した方については、面接による二次選考を令和3年2月上旬に実施しますが、その日時・会場等については、一次選考結果の通知の中でお知らせします。※面接にかかる交通費等は自己負担となります。

(2) 最終選考結果の通知

令和3年2月中旬に御本人あて郵送でお知らせします。

8 その他

審議会は公開で行われ、委員の氏名や発言内容については、原則としてホームページ等で公表されます。

[問い合わせ先]

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県生活環境部 男女共生課

電話 024-521-7188

FAX 024-521-7887

電子メール danjo@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/>

